

平成 28 年 2 月 12 日
国土交通省近畿地方整備局

「大戸川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対する 関係住民からの意見を聴く場の開催・関係住民からの意見の募集について

国土交通省近畿地方整備局では、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目に基づき、大戸川ダム建設事業の検証に係る検討を進めています。このたび、平成 28 年 2 月 8 日開催の「大戸川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、ダム検証要領細目に示されている検討結果の報告書(素案)を作成しました。この報告書(素案)に対する、関係住民からの意見を聴く場の開催・関係住民からの意見の募集を行いますので、以下の要領により関係住民の方のご意見をお聴かせ下さい。なお、お聴きしたご意見については、内容を確認の上、今後の検討の参考にさせていただきます。

【1. 意見を聴く場の申込要領】

1-1. 意見聴取対象

「大戸川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」(以下「報告書(素案)」という。)について意見を聴取します。

※上記の報告書(素案)については、「1-8. 資料の閲覧または入手の方法」により閲覧または入手が可能です。

1-2. 意見聴取対象者

淀川流域内のうち、滋賀県、京都府、大阪府に在住の方

1-3. 意見を聴く場の開催日時及び場所

意見を聴く場は、公開で行いますので傍聴も可能です。

○意見を聴く場(大津会場)

開催日時：平成 28 年 2 月 27 日(土) 14:00～16:00(受付開始 13:30)

開催場所：水のめぐみ館「アクア琵琶」本館1F 映像ホール
〒520-2279 滋賀県大津市黒津四丁目 2 番 2 号

○意見を聴く場(大阪会場)

開催日時：平成 28 年 2 月 28 日(日) 14:00～16:00(受付開始 13:30)

開催場所：大阪合同庁舎第 1 号館 第 1 別館 2 階 大会議室
〒540-8586 大阪府中央区大手前 1-5-44

※会場については別紙1【意見聴取会場位置図】を参照下さい。

1-4. 受付方法

報告書(素案)に対して、会場にて意見の発表を希望される方は、別紙 2【意見聴取留意事項】を確認した上で、次のいずれかの方法で申し込み下さい。

① 事前申し込み(平成 28 年 2 月 24 日(水) 17 時必着)

別紙 3(1)(2)【意見聴取申込用紙】により、「1-5. 提出先(事前申し込み)」に示すいずれかの方法でお申し込み下さい。

②会場申し込み(意見を聴く場の当日)

「1-3. 意見を聴く場の開催日時及び場所」の会場の受付にて、意見の発表の希望がある旨をお伝え下さい。

※意見の発表の順番は、事前申し込みの方を優先します。なお、発表者の登録は申し込み順とし、多数の申し込みがあった場合にはご希望に沿わない場合もございますので、予めご承知おき下さい。

1-5. 提出先(事前申し込み)

国土交通省 近畿地方整備局 河川部 河川計画課
大戸川ダム建設事業の検証 事務局 宛

①郵送の場合:〒540-8586 大阪市中央区大手前1丁目 5-44 大阪合同庁舎第1号館

②FAXの場合:06-6949-0865

③電子メールの場合:daidogawadam-iken@kkk.mlit.go.jp

(件名に「意見発表申込用紙」と明記してください。)

1-6. 当日の受付

- ・会場にお越しの際は、会場受付にて受付をお願いします。
- ・報告書(素案)に対して意見の発表を希望される方は、「1-3. 意見を聴く場の開催日時及び場所」の会場受付にて、事前申込済みであること、又は意見発表のご希望があることを係りの者にお伝え下さい。なお、その際に発表の順番をお伝えしますのでご確認ください。
- ・傍聴のみの参加も可能です。
- ・人数多数の場合は、先着順とします。

1-7. 意見聴取方法

- ・会場では、ご意見をお聴きする前に、報告書(素案)の概要説明を行います。
- ・意見の発表の順番は、受付の際にお伝えする順番で発表をお願いします。
- ・意見の発表にあたっては、別紙 2【意見聴取留意事項】をご確認の上、発表をお願いします。

1-8. 資料の閲覧または入手の方法

報告書(素案)は、下記の方法で閲覧または入手して頂くことができます。

○インターネットによる資料の閲覧または入手

- ・インターネットによる資料の閲覧または入手をされる場合は、以下のホームページをご覧ください。(提出様式等も以下の URL より入手できます)

国土交通省近畿地方整備局ホームページ

<http://www.kkr.mlit.go.jp/river/kensyou/kaigisiryou.html>

○閲覧場所での資料の閲覧

- ・閲覧場所にて資料の閲覧を希望される場合は、別紙 4【閲覧場所及び時間】に示す場所及び時間に閲覧用資料を配置しますのでご活用下さい。
- ・提出様式等は、閲覧用資料の最後に綴じ込んでいますので、必要部数を抜き取ってお持ち帰り下さい。
- ・閲覧場所に備え付けの閲覧資料は、貸し出しができませんのでご了承ください。

1-9. 取材

- ・意見を聴く場は、原則公開です。
- ・写真撮影等は冒頭の挨拶までとします。ただし、当日の議事内容によっては変更する場合があります。

1-10. 参考

これまでの「大戸川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の開催状況につきましては、以下の URL を参照下さい。

国土交通省近畿地方整備局のホームページ

<http://www.kkr.mlit.go.jp/river/kensyou/kaigisiryoku.html>

【2. 意見募集の申込要領】

2-1. 意見募集対象

報告書(素案)についてご意見を募集します。

※上記資料については、「2-6. 資料の閲覧または入手の方法」により閲覧または入手が可能です。

2-2. 意見募集期間

平成 28 年 2 月 15 日(月)～平成 28 年 3 月 14 日(月)(17:00 必着)

2-3. 意見の提出方法

ご意見は、①郵送、②FAX、③電子メール のいずれかの方法で、「2-4. 提出先」までご提出下さい。ご意見につきましては、別紙 5【意見募集提出様式】により、下記イ～へをご記載下さい。

イ. 氏名(企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名並びに担当部署名及び担当者名)

ロ. 住所

ハ. 電話番号 または 電子メールアドレス

ニ. 年齢(企業、団体の場合は不要)

ホ. 性別(企業、団体の場合は不要)

ヘ. ご意見

2-4. 提出先

国土交通省 近畿地方整備局 河川部 河川計画課

大戸川ダム建設事業の検証 事務局 宛

①郵送の場合：〒540-8586 大阪府中央区大手前1丁目 5-44 大阪合同庁舎第1号館

②FAXの場合：06-6949-0865

③電子メールの場合：daidogawadam-iken@kkcr.mlit.go.jp

(件名に「大戸川ダム検証に関する意見」と明記してください。)

2-5. 注意事項

- (1)ご意見は、別添5【意見募集提出様式】に200文字以内で記載して下さい。一つのご意見が200文字を越える場合は、様式に200文字以内で要旨を記載のうえ、別途任意様式にて自由に記述して下さい。
- (2)ご意見は、日本語でご提出下さい。
- (3)ご記入いただきました個人情報については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、いただいたご意見とともに、属性(年齢、性別)及び住所のうちの都道府県名と市町村名を公表する場合があります。
- (4)電話でのご意見は受け付けておりません。
- (5)皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承願います。
- (6)期限までに到着しなかったもの、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記に該当する内容については無効といたします。
 - ・個人や特定の企業、団体を誹謗中傷するような内容
 - ・個人や特定の企業、団体の財産およびプライバシーを侵害するような内容
 - ・個人や特定の企業、団体の著作権を侵害する内容
 - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・営業活動等営利を目的とした内容

2-6. 資料の閲覧または入手の方法

報告書(素案)は、「1-8. 資料の閲覧または入手の方法」に示した方法のとおりです。

2-7. 参考

これまでの「大戸川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の開催状況につきましては、「1-10. 参考」に示したとおりです。

<問合せ先>

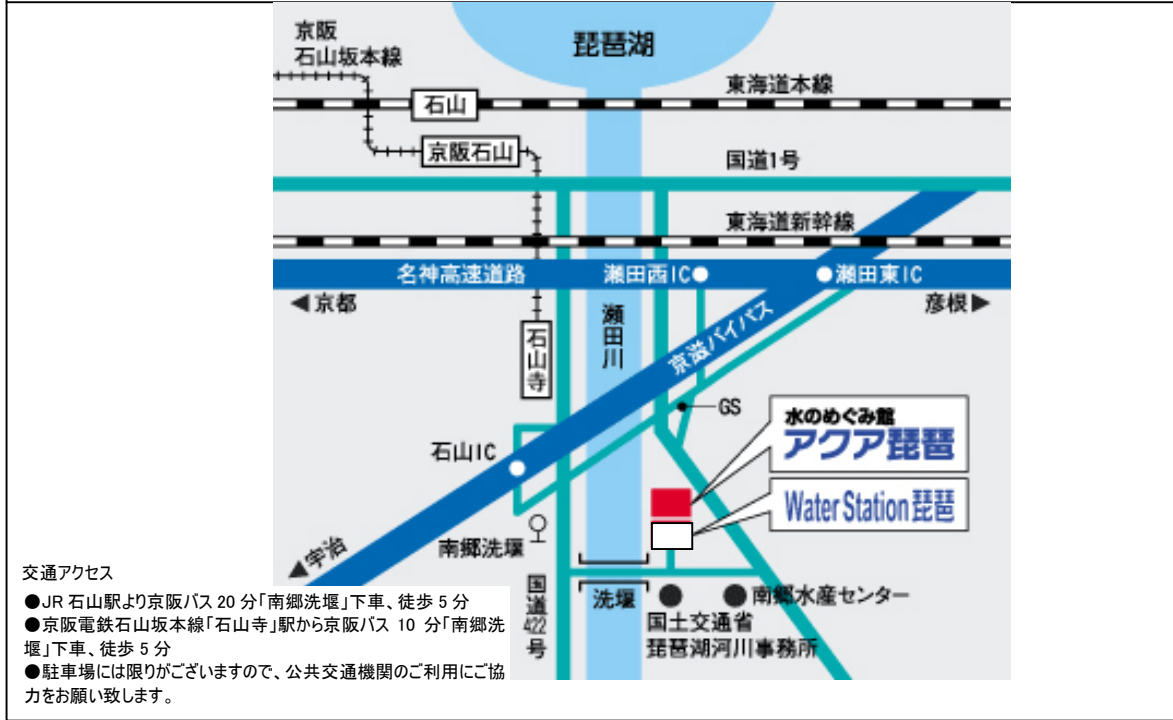
国土交通省 近畿地方整備局

河川部 河川計画課 課長 奥野 真章

課長補佐 矢野 則弘

電話番号 06-6945-6355(直通)

水のめぐみ館「アクア琵琶」の位置図 (平成28年2月27日(土) 14:00~16:00)



近畿地方整備局大阪合同庁舎第1号館の位置図 (平成28年2月28日(日) 14:00~16:00)



「大戸川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に 対するご意見の発表にあたっての留意事項

「大戸川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」について、淀川流域内のうち、滋賀県、京都府、大阪府の在住の方からご意見をお聴きするものです。

(発表にあたっての留意事項)

- 1) 意見の発表は、お一人につきいずれかの会において1回とします。
- 2) 意見の発表は、お一人につき5分以内で行って下さい。次の方の発表もありますので時間厳守をお願いします。
- 3) 意見の発表時間は、全体で90分程度としています。
- 4) 意見を聴く場は、公開で行います。
- 5) 関係住民の皆さまからいただいたご意見については、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- 6) 意見発表において下記に該当する内容については無効といたします。
 - ・個人や特定の企業、団体を誹謗中傷するような内容
 - ・個人や特定の企業、団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
 - ・個人や特定の企業、団体の著作権を侵害する内容
 - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・営業活動等営利を目的とした内容
- 7) 他の方の発言の支障とならないよう、会議中のご発言はご遠慮下さい。進行に支障があると判断される場合は、ご退室いただく場合があります。

(公 表)

- 1) 意見の発表は、事務局の記録として撮影及び録音を行います。

大戸川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)
に対する関係住民からの意見を聴く場
【申込用紙】

(受 付 番 号 : _____)
受付番号は事務局で記入しますので記入しないで下さい。

国土交通省近畿地方整備局
河川部河川計画課 宛

「大戸川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」について、意見を述べたいので、次のとおり申し込みます。

(ふりがな)

氏名 _____

住所1(○で囲んで下さい) 滋賀県、 京都府、 大阪府

住所2 _____ 市・町・村

電話番号 _____

年代(○で囲んで下さい) 10代・20代・30代・40代・50代・60歳以上

性別(○で囲んで下さい) 男性 ・ 女性

【意見の発表を希望する会場】(希望される会場をいずれか1つ○で囲んで下さい)

会場： ①大津会場 水のめぐみ館「アクア琵琶」 2月27日(土)
②大阪会場 大阪合同庁舎 第1号館 2月28日(日)

※頂いた個人情報は、目的以外では使用いたしません。

【述べられたいご意見の要旨】 ※この様式には200文字以内で記載して下さい。

氏名(ふりがな)	

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。

【閲覧場所及び時間】

大戸川ダム建設事業の検証に関する意見募集 閲覧場所

地域	機関	閲覧場所	住所	閲覧時間
大阪府 大阪市内	国土交通省	近畿地方整備局 総務部総務課 情報公開室	大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	閲覧時間は9時15分～16時45分
大阪府	大阪府	都市整備部 河川室	大阪府大阪市中央区大手前2丁目	閲覧時間は9時30分～17時00分
大阪府 枚方市内	国土交通省	近畿地方整備局 淀川河川事務所 閲覧コーナー（受付機）	大阪府枚方市新町2丁目2-10	閲覧時間は9時00分～17時00分
滋賀県 大津市内	国土交通省	近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所	滋賀県大津市大萱1丁目19-32	閲覧時間は8時30分～17時00分
	国土交通省	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 閲覧コーナー	滋賀県大津市黒津4丁目5-1	閲覧時間は8時30分～17時00分
	国土交通省	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 瀬田川出張所	滋賀県大津市黒津4丁目2-1	閲覧時間は8時30分～17時00分
	滋賀県	滋賀県 土木交通部 流域政策局 流域治水政策室	滋賀県大津市京町4丁目1-1	閲覧時間は8時30分～17時00分
	大津市	大津市役所 建設部 広域事業調整課	滋賀県大津市御陵町3番1号	閲覧時間は8時40分～17時00分
滋賀県 甲賀市内	甲賀市	甲賀市役所 建設部 建設事業課	滋賀県甲賀市水口町水口6053番地	閲覧時間は8時30分～17時15分
	甲賀市	甲賀市信楽地域市民センター（旧信楽支所）閲覧場所	滋賀県甲賀市信楽町長野1203番地	閲覧時間は8時30分～17時15分
京都府 京都市内	京都府	京都府 建設交通部 河川課	京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	閲覧時間は8時30分～17時00分

※閲覧期間の土曜日、日曜日、祝日を除いて閲覧できます。

「大戸川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対する意見募集

イ. 氏名(ふりがな)		
ロ. 住所		〒
ハ. 電話番号又はメールアドレス		
ニ. 年齢		ホ. 性別
ヘ. ご意見		ご意見は、項目毎に 200 文字以内で記載して下さい。 なお、ご意見が 200 文字以上の長文の場合は、別途任意様式で記述して下さい。その場合は、下記枠内に要旨を 200 文字以内で記載して下さい。
頁	行	

※頂いたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。